

令和5年第10回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年10月4日（水曜日）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所10階 10-2会議室
- 3 出席者 水川教育長、武藤委員、伊藤委員、岡本委員
- 4 説明及び職務のために出席した事務局の職員
野田事務局長、朝倉次長、寺田教育統括審議監、
塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長、
小出義務教育審議監兼学校指導課長、
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、
今井教育政策課長、熊澤学校指導課教育主管、坂井学校安全支援課長、
山田学校安全支援課教育主管、杉山学校給食課長、岡本幼児教育課長、
広瀬加納幼稚園長、藤井岐阜東幼稚園長、松山岐阜商業高等学校事務長、
井上科学館長、坂井社会・青少年教育課長、園部教育政策課主幹兼政策係長、
山本教育政策課主任、遠藤教育政策課主任、森教育政策課主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

-
- (1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課ほか）
-

第5 議事

-
- ※(1) 第40号議案 岐阜市学校給食研究委員会への諮問について（学校給食課）
-

- ※(2) 第41号議案 第72回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について（教育政策課）
-

第6 その他

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和5年第10回岐阜市教育委員会定例会を開会します。

なお、横山委員、加藤委員におかれましては、本日欠席の旨、御連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、諸般の報告が1件、議事が2件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1) 臨時代理の報告について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 (報告(1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

続きまして、日程第6、その他に参ります。

その他について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 (令和5年第4回(9月)岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

15名、22件と本当にたくさんの御質問をいただきました。

○武藤委員 2点質問をさせてください。

1点目は、河合議員の最後の質問についてです。新聞配備について、河合議員のお考えが載っておりますが、現状として、学校図書館にはどの程度配備されているのでしょうか。また、河合議員の御意見も踏まえ、今後どのようにされていくお考えなのか、教えてください。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 「学校図書館図書整備等5か年計画」において、適切な新聞の複数配備に努めるよう求められています。基準として、小学校は2紙、中学校は3紙、高等学校は5紙となっております。

市内の小中学校においては、すべての学校の図書館に新聞が配置されており、子どもたちが触れられるようになっております。

種類については、1紙の学校よりも2紙の学校の方が多いです。引き続き、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、新聞の複数配備に努めていきたいと考えております。

○武藤委員 2点目は、小森議員の質問についてです。小規模校に関する御質問があり、タブレットの活用についての話も出ています。私も以前、小規模校4校がオンラインでつながって行う同時授業に参加させていただいたことがあります。その後、そうした動きが着実に進んでいるのか、あるいは、今後新たに予定しているものがあれば教えてください。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 小規模校同士のつながりにつきましても、計画的に各学校が日程調整をすることで進めているところです。

例としましては、合同で行っている宿泊学習において、事前や事後に他校の5年生同士がオンラインでつながり、交流を深めるといったことが進められております。

○水川教育長 リアルとデジタルをうまく組み合わせながら、取組を進めていきたいと考えています。

○伊藤委員 先ほど話題に上がった河合議員の質問と重なりますが、今、全国的に図書

館司書が不足しているというニュースをみました。非正規での採用が多いということも背景にあるようですが、岐阜市において、学校の図書館司書の不足はありますでしょうか。また、県議会において、教員不足について議論されていましたが、教員以外の配置状況はいかがでしょうか。もしお分かりになれば教えてください。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 「学校図書館図書整備等5か年計画」の中には、司書の適正な配置というものも求められております。現状、岐阜市内の学校図書館司書につきましては、全小中学校に1人ずつ市費で配置しております。

退職等により欠員が生じた場合には、公募により補充を行っております。応募して下さる方が多く、早期に補充ができており、現状は欠けておりません。

○伊藤委員 ありがとうございます。安心しました。

○水川教育長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

○岡本委員 披田議員の質問についてです。学校選択制に関して、教育長のおっしゃられているとおりでと思います。近年の不登校問題等に絡めて、違う学校に通うことを選べる学校選択制という話もあると思います。披田議員の要望にある、個別の部活等の話になると、非常にマクロな視点の話になりますが、今後そういった議論を行っていく中で、学校の特色をどのように出していき、それをどのように伝えていくのかというのは今後も非常に重要になっていくと思います。ましてや今、それぞれの校区の歴史的な文化も含めた地域性というものを大事にしていこうという市の方針もある中で、ただ学力だけで学校を選ぶのは、少し早計な判断ではないかと思います。こうした事を今後どのような形で保護者の方に伝え、理解させていくのか、方向性を教えていただきたいです。

○野田事務局長 ここでの学校選択制は、美濃市が学校選択制を取り入れるという話がある中での披田議員の御質問だったと認識しております。

我々としては、特色ある学校づくりやコミュニティ・スクールを推進しており、それらも踏まえてこのような答弁をさせていただいたところです。

私立とは違い、公教育でありますので、その中で実際に特色ある学校づくりというのが、どのような形であれば受け入れていただけるのか、難しいところがあるかと思っております。

いわゆる学力に偏重した教育は、公立としてふさわしくないと 생각합니다。いずれの学校であっても必要な力を身につけて義務教育を巣立っていくことができるという点をしっかりと押さえた上で、地域ごとに学校がある中、我々が進めているコミュニティ・スクールなどと絡めながら、その地域の特徴や、地域との関わりの中で生まれてくるものが、特色ある学校づくりにつながっていくものと考えています。

○岡本委員 そうすると、あくまで一定の教育水準をきちんと確保した上で、地域性等を活かした特色を出していくということですね。例えば、部活でスポーツだけを頑張る中学校をつくるといった方向性ではないということでしょうか。

○野田事務局長 そうです。

○水川教育長 公教育ですので、機会均等が大原則です。都市部の学校と周辺部の学校とで学力や教育内容が違うということは、公教育にはふさわしくありません。生まれたところや育っているところとは関係なく同じような質の教育を展開する上で、今局長が話したように、その地域の特色を生かした教育そのものが、学校の特色になるだろうと思っています。

ただ、今後長い目で見ると、学校の在り方等について、定例会で御意見をいただきながら協議していく必要があると思っています。

そのほか、よろしいでしょうか。

また12月議会では、教育に関する様々な質問が出てくると思います。今日も岐阜新聞の一面で、小中学校での不登校児童生徒が全国29万人であるという数字が出ていました。議会での議論については、また御報告させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

○水川教育長 以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、10月25日水曜日、午後1時30分から予定しています。

詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

午後2時30分閉会